

門真市の耐震補助制度

昭和56年5月以前に建てられた
木造住宅が補助対象です。

TOPICS
1

門真市の補助制度を利用すると耐震診断が**自己負担5,000円**程度で受けられます。
一般的な木造住宅の場合、診断費用は1戸あたり55,000円程度ですが、
門真市から**上限50,000円の補助**があります!!

TOPICS
2

耐震改修工事(設計も含む)の補助も行っており、**最大95万円**の**補助金**が受けられます。
所得に応じて**107万5千円**まで ※改修工事の補助には所得等の制限があります。
一定基準の改修工事をする上記補助金の他に、固定資産税(家屋のみ)の減額、所得税の控除も受けられます。

TOPICS
3

シェルター設置工事の**補助**があります!!
最大30万円(工事費の4/5)の補助金が受けられます。

TOPICS
4

除却工事の**補助制度**もあります!! 木造住宅の除却工事に要する費用に対して
戸建住宅 1戸あたり**最大40万円**の補助金が受けられます。

相談会・展示会・耐震診断・改修に関するお問い合わせ・お申込みは…

特定非営利活動法人

■ 受付時間/10:00~18:00(日・祝休)

『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

☎ **0120-263-150**

昭和56年6月以降に建てられた木造住宅について

阪神淡路大震災・熊本地震では、昭和56年以降の比較的新しい木造住宅の一部においても倒壊等が発生しています。そのため、建築基準法の構造規定が改正された平成12年5月以前の木造住宅についてもしっかりとメンテナンスを実施し、性能を維持していくことが大切です。**昭和56年6月～平成12年5月**に建てられた木造住宅は耐震診断の補助対象外ですが、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉では耐震診断を**5,000円**で行っています。

お申込み方法

- FAXでお申込みの方は、参加申込書にご記入のうえ下記FAX番号へ送信下さい。
- お電話でお申込みの方は、☎ **0120-263-150**へお電話下さい。

個別相談会 参加申込書

NO.

フリガナ		ご参加人数	電話番号
氏名	様	人	E-mail
住所	〒		

お申込み先

大阪建築物震災対策推進協議会会員

特定非営利活動法人『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

☎ **0120-263-150**
FAX **06-6456-1073**

※この個人情報は門真市・LSOから耐震・リフォームに関する情報をご連絡する場合にのみ使用いたします。

参加費無料

おうちのリフォームをするなら
耐震改修も一緒に!

令和8年(2026)

10月27日 火

住まいの耐震・リフォームの 個別相談会と展示会



場所 門真市南部市民センター 1階 ロビー

参加者には
プレゼントが
あります!

時間

個別相談会(完全予約制)

展示会(予約は不要)

10時00分~13時00分

[相談会は1組30分]

定員
20組
(先着順)

申込方法

お電話、裏面FAX、二次元コードにてお申込み下さい。
特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

☎ **0120-263-150**

FAX **06-6456-1073**

受付時間/10時00分~18時00分(日・祝休)



個別相談会 お家のことを一緒に考えましょう!

- 具体的な**耐震診断・補強**の方法
- 耐震に関する**市の補助制度**について
- 失敗しないための**リフォームポイント**
- **建て替えかリフォーム**で悩んでいる 等



TOPICS

リフォーム時は耐震改修のチャンス!

リフォームで壁をはがすときは、筋交いや耐震壁を追加するチャンス!耐震改修と一緒にすると費用もお得に!



**間取り変更
内装改修**

壁材や床材の交換
にあわせて筋交い
や耐力壁の設置



**キッチンや浴室
などの水回り**

水回り設備の変
更にあわせて
筋交い補強



**バリアフリー
改修**

段差解消や手すりの
設置、トイレの改修
にあわせ筋交い補強



外壁塗装

足場をかける
タイミングで
屋根の軽量化



**屋根の
葺き替え**

屋根改修時に
素材を軽くし
耐震性を向上



省エネ改修

断熱材の設置に
あわせて筋交い
や耐力壁の設置

主催



特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

本部事務局

〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階

共催



門真市

まちづくり部 建築指導課

TEL 06-6902-6341(直通)

協力

大阪建築物震災対策推進協議会

リフォームをお考えの方にお得な情報です！ みらいエコ住宅2026事業 最大100万円給付！

国土交通省  住宅省エネ
2026キャンペーン

リフォーム前の省エネ性能が平成11年(1999年)基準を満たさない
建物(平成10年以前に建築された住宅等)が補助の対象になります

対象となる
リフォーム
工事

【必須工事】

※以下の①～③のうちリフォーム前後の住宅性能別に指定された組み合わせの実施が必須

① 開口部の断熱改修 ② 外壁、屋根・天井または床の断熱改修 ③ 特定エコ住宅設備の設置

【附帯工事】

④ エコ住宅設備の設置 ⑤ 子育て対応改修 ⑥ 防災性向上のための開口部改修

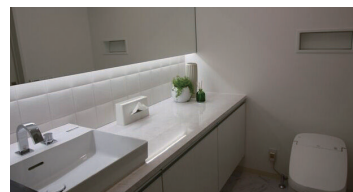
⑦ バリアフリー改修 ⑧ 空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置

⑨ リフォーム瑕疵保険等への加入

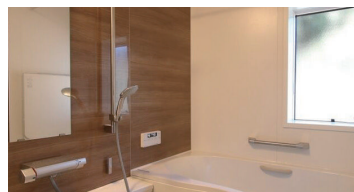
※令和7年(2025年)11月28日以降にリフォーム工事に着手したものに限り、※一般消費者は自ら申請できません。
交付申請までに事業者登録を行った工事施工業者(工事請負業者)が申請を行います。

※1申請あたりの補助額の合計が5万円未満の工事は補助の対象になりません。

みらいエコ住宅2026事業の利用例



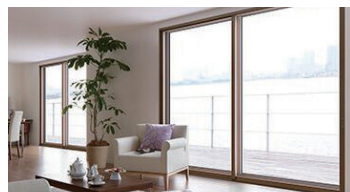
トイレリフォーム



浴室リフォーム



キッチンリフォーム



窓断熱リフォーム

参加者の声(これまでにご参加いただいた皆様より)

- 建築の専門家と行政が一体となった説明で、普段は聞けない具体的で分かりやすい話を聞くことができ、大変良かったです。
- 耐震やリフォームに不安がありましたが、具体的な方法や費用の目安まで分かり、何から始めてどこに相談すればよいのかが明確になり、とても参考になりました。
- 以前から自宅のことが気になっていたもので、参加して本当に良かったです。
- 昭和57年築の実家のリフォームを検討しており、とても勉強になり、具体的な判断材料が得られました。
- 耐震診断や改修の制度や補助金について、国のリフォーム補助制度についても知ることができ、とても参考になりました。
- 非常に有益で実践的な情報が得られる有意義な相談会でした。

耐震リフォーム ビフォーアフター



高齢者向け返済特例制度

毎月のお支払いは利息のみ！
住宅金融支援機構のリフォーム融資

対象

耐震改修工事又は部分的バリアフリー工事、ヒートショック対策工事を含む
リフォーム工事を行う満60歳以上で、持ち家の方

- 融資限度額は**1,500万円**
- 元金はお亡くなりになったときの**一括返済**
- ご存命中の**毎月のお支払は利息のみ**
- (一財)高齢者住宅財団が連帯保証

例えば

耐震改修工事で融資額**300万円**の場合、

月々の支払いは**4,900円**(300万円×1.96%÷12ヶ月=4,900円)

※金利は借入申込時の金利が適用され、全期間固定です。※公的年金のみの方でもお申込みできます。

※令和8年(2026年)9月に
申し込まれた方の金利で試算



リフォーム補助制度は「国」の制度になりますので市町村でのご相談はお受けできません。
内容についてご相談・お問い合わせは**下記LSOフリーダイヤル**にご連絡ください。

特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階



0120-263-150

受付時間 / 10時00分～18時00分(日・祝休)